

京大広報

No. 45

京都大学広報委員会

医学部附属病院暖房用配管バルブ 破損事故について

さる11月13日、医学部附属病院において冬期暖房実施のため、午前8時55分病院中央診療棟西側地下暗渠内切替バルブ室で暖房用蒸気の送気作業中、8吋配管から分岐している4吋蒸気管バルブの底部が損し、作業に従事していた、業務課工務掛文部技官太田昭秋（43才）および同北尾作太郎（51才）の両氏が、6気圧の高熱蒸気（160°C）を全身に浴びて広い範囲に熱を負う事故が起こった。

附属病院において全力を尽して治療につとめたが、太田氏は11月16日午前0時44分、北尾氏は11月18日午後7時54分死去された。まことに痛恨にたえない次第である。医学部附属病院は両氏の霊を慰めるため、それぞれ11月18日、11月25日に病院葬を行なった。

破損したバルブについては、11月4日送気テストを行なって点検済みであり、事故の原因が不明であるため、急ぎ附属病院に「暖房用配管バルブ破損対策委員会」を設けて原因を調査するとともに今後の安全対策を検討している。

また、総長は各部局長に対し、危害防止のための異常の発見およびこれに対する措置、作業方法、安全保持上の改善、職員の安全保持上に関する指導・教育等についてかさねて特別の配慮を願うとともに、各施設・設備等の点検を行ない、修理その他の措置が必要と考えられる施設・設備等についての調査、報告を依頼した。（事務局）

月曜会メモ

第75回（11.2）

司会 岡田 節人会員

今回は、結核胸部疾患研究所および霊長類研究所の二つから、それぞれの現状についての報告があった。

結核胸部疾患研究所

当研究所は昭和16年に設立され、元来は結核研究所と称していたが、昭和42年度から現在の名称に変更された。これは、結核のみにとどまらず、肺がん、ぜんそくなども含めて広く胸部疾患全般についての研究を意図したからである。現在基礎3、臨床3の計6部門からなり、ベッド数160の病院が附属している。昨今提出された問題点には、臨床側から提出されたものが多く、医学部における同質の困難を抱えている。44年5月に、全教官を構成員とする教官会議（予算、人事、研究所機構および卒後教育の四つの勉強会を含む。）および全職員を構成員とする運営審議会（教官部、事務部、薬剤部など7部からなる）が制定され、研究所および附属病院の運営について、決定機関である教授会、病院協議会への各層の意志の反映を制度的に可能とした。人事（教授）については、全教官の互選による推薦委員が、候補者（複数の場合が多い。）を推薦し、教授会で決定するという手続きを内規としている。

これらの報告について、教官会議と運営審議会の二つの議題をどのように区分しているか、人事手続きは円滑に実行されているか、などの点について質問があった。また、同研究所において共通経費を除いた分を教官に均等に配分しているのは、大きな規模の研究を制約するのではないか、という意見がだされた。研究所附属の病院というあり方についても若干の質疑がなされた。

霊長類研究所

昭和42年に愛知県犬山市に設立された共同利用

研究所で、発足当初は、設置準備委員会を実質上継承した運営委員会と、教授のみからなる協議員会が運営の中心になっていた。昭和44年3月に教官会議が発足し、上記の2会議に意見書を提出し、3者で討議の結果、まず協議員会のメンバーを全教官に拡大することとなり、同11月評議会もこれを認めた。現在、所内に関しては、全教官による協議員会が重要事項を決め、その下に10個の常置委員会を置き、予算その他の原案作成や、運営処理に当たっている。人事は、その都度協議員会が選出した人事委員会で、意見をまとめて報告し、協議員会で決定する。共同利用研究所であるが故に必要とされる、所外者を加えた運営の面については、運営委員会の下に、所外者が半数を占める共同研究専門委員会を置き、運営委員の選出方法等についての原案作成がなされたが、研究所の母体であるべき全国的な研究グループが、まだ十分に形成されていない等の事情で、実施には至っていない。このほか、昨年7月の所長選挙に当り、所員全体の意見を反映し、最終決定は協議員会で行なう形の、数段階を経る選出方法を採用したが、まだ完全とは思われてない。また、大学院生を研究所がもつべきか否かについて、激しい討論を行ない、結局理学研究科の1分科として、大学院生を受け入れることになった。その背景には、霊長類学に関する教育が、わが国では殆んど行なわれていない現状と、その霊長類学の形成に対する責任の自覚があった。

今後の主要問題として、(1) 運営委員会等による所外者の参加形式、(2) 身分・業務等の差が大きく、容易に形を決め得ない教官外所員の参加方式、(3) 大学院生の受け入れ態勢、および研究所独自の院生教育と学部を基盤としている研究科との関連のあり方、(4) 当初プランの過半が実現した現段階での反省と、研究体制をふくむ研究所の未来像、(5) 共同利用研究所と附置された大学との関係等があり、(3)と(4)については、二つの常置委員会が、目下それぞれに検討を行なっている。

以上の研究所からの報告に関して、会員から霊長類学という分野の内容、現状についての質問がなされた。また、隔地で行なわれる場合の大学院カリキュラムについての関心が表明された。

(岡田 節人会員)

第76回(11.9) 司会 前川 暢夫会員
医学部会員に森本正紀会員が追加された旨の報

告があった後、大検委の近況について報告があった。また、かねてより制度改革について各研究所より逐次報告されてきたが、終わりにあたり防災研究所より次のように報告があった。

防災研究所

現在の構成は16部門、教官数70数名、一般職員、大学院生および非常勤職員を含めて200名弱よりなっている。

最近の動向としては、昭和43年9月に当時の所長より所内制度を検討したいという発議がなされたが、具体的な動きはなくて、従来どおりの選考方式で昭和44年5月に所長が交替した。これと同時に諸制度を積極的に再検討する意図で、とりあえず専任教授の間で所長選考方法勉強会、協議員会勉強会がもたれた。前身は昭和44年8月、後者は昭和45年5月、それぞれの検討案を所長に提示して解散した。その後45年6月制度検討委員会を発足させることが決められ、教官の間で準備会がもたれた後、院生3名を含む委員会が発足している。

そのほかに、概算要求に関連して研究体制のあり方を検討するため、教官のみよりなる将来計画委員会が44年10月発足し、45年3月検討案を提示して解散した。また、建物の各階より教授が1名ずつ出て連絡委員会を設け、所長を補佐している。厚生、図書、出版等の委員会の活動については他の部局と大差がない。

研究所の構成上、工学系と理学系とよりなるため研究および教育の面に多少とも、系としての特色が分かれるようである。

月曜会において現在までの改革の動向についての各学部、研究所よりの現状報告が一応終わった段階となったので、月曜会のあり方、今後の方向等を改めて考えようとする意見が活発に交換された。

現在までのあり方についても、単なる情報交換の場にとどまるのでは意味がない、という意見もあったが、情報交換を通じて各部局での改革の議論への反映がなされていると考える会員もあった。

大検委その他の学内公式機関との関連についても論ぜられた。

結局は各学部、研究所に共通する問題を、各部局の含んでいる特殊な条件を考慮に入れながら、どの程度にまで論ずることができるかという疑問に逢着したようである。(前川 暢夫会員)